

広報

MINAMI OGUNI



平成19年

4月

きよい里

きよい品

きよい心



the most beautiful
villages
in japan

日本全国の美しい村



「野焼き」

春の風物詩である野焼きが町内各地で行われました。

写真は瀬の本の原野（白川牧野）です。国道442号線の沿線で見晴らしも良く、観光客も足を止めて、大きな炎に目を奪われていました。

保健たより



四月を迎えました。この春新生活を開始された方も多いのではないかでしょうか。健康こそ、日々の活力の源。今年も疾病の早期発見、早期治療を目的に四月十九・二十・二十一日にはふるさと総合健診、また五月十四日からは住民健診を実施しますのでぜひ受診されて下さい。

対象者

- 基本健診…40歳以上の男性、18歳以上の女性
- 胸部検診…男女とも18歳以上の方
- 胃ガン検診、大腸ガン検診、腹部超音波検診…男女とも40歳以上の方
- C型肝炎検査…40～70歳の方で、ここ4年の間に節目の検査対象者でありながら肝炎検査を受けていない方。及び手術を受けたり出産時に出血の経験のあって感染が心配の方。



健診日予定表

月 日	受付時間	健診場所	対象地区
5月14日(月)	午前9:00～11:00	管理センター 2階大会議室	田中、千光寺、竹の熊、志賀瀬、元荒倉、荒倉中・上、動目木、手形野、森園、黒原、中村、布目、馬場上、本馬場、戸無、滝ノ口、黄川
5月15日(火)	午前9:00～11:00	管理センター 2階大会議室	上町・下町・本町・新町・鬼山・鬼山上
5月16日(水)	午前9:00～11:00	中原小学校 体育館	地蔵原、松ノ木、坂ノ下、田尻、轟、中湯田、樋の口、瓜上、和田、平瀬、陣の前
5月17日(木)	午前9:00～11:00	中原小学校 体育館	米山、落見、柵ノ本、湯田上・下、古賀、矢田原
5月21日(月)	午前9:00～11:00	公民館星と分館 (体育館)	星和、吉原、矢ヶ部、小原、薊原、下り戸、永山
5月22日(火)	午前9:00～11:00	りんどうヶ丘 小学校体育館	黒川、瀬の本、大谷山、白川、小田、田ノ原
5月23日(水)	午前9:00～11:00	公民館満願寺分館	志津、扇、立岩、志童子、満願寺団地
5月24日(木)	午前9:00～11:00	公民館波居原分館	高花、長迫、鬼渕、陣内、波居原下
5月28日(月)	午前9:00～11:00	管理センター 2階大会議室	赤馬場、脇戸、矢津田上・下、県営・町営矢津田住宅、矢津田団地
5月29日(火)	午前9:00～11:00	管理センター 2階大会議室	中杉田、杉田上、杉田下、下杉田住宅

個人負担金について（70歳未満の方）

【今回実施分】

- ★基本健診……800円 ★胃ガン検診……500円 ★大腸ガン検診……200円
 ★腹部超音波検診……400円 ★C型肝炎検査……300円

【今後実施予定分】

- ★乳ガン検診、子宮ガン検診…500円（9月3日(月)・12～2月実施予定）
 ★骨密度検診…300円（9月実施予定）

※注 医師の指示により胸部検診以外は、前日の午後9時以降検査が終わるまで飲食は控えて下さい。

※注 勤務先の事業所で健診を受ける方や、国保の「人間ドック」、「ふるさと総合健診」を受けられる方は受診できません。

※注 できるだけ割り当てられた日に、指定の場所での受診をお願いいたします。

納付月	税 目	納付月	税 目
4月		10月	国民健康保険税 第5期 町県民税 第3期
5月	固定資産税 第1期 軽自動車税 全期	11月	国民健康保険税 第6期 固定資産税 第4期
6月	国民健康保険税 第1期 町県民税 第1期	12月	国民健康保険税 第7期 町県民税 第4期
7月	国民健康保険税 第2期 固定資産税 第2期	H20 1月	国民健康保険税 第8期
8月	国民健康保険税 第3期 町県民税 第2期	2月	国民健康保険税 第9期
9月	国民健康保険税 第4期 固定資産税 第3期	3月	国民健康保険税 第10期

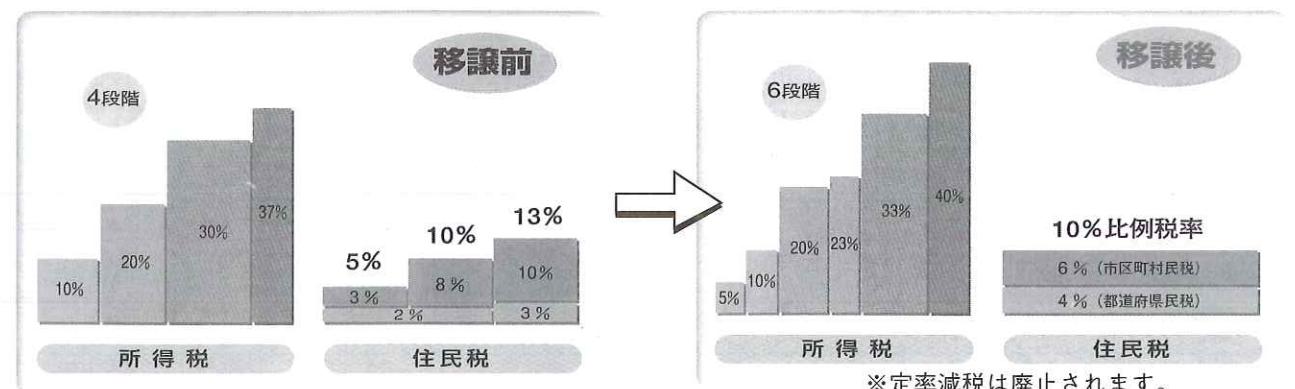
平成十九年度の各税の納付月は、左記のとおりになります。

○お知らせ!!



- 税源移譲により、平成十九年から、所得税は減り、町県民税は、大幅に増加します。
- 特に、□座振替の方は残高のご確認を忘れずに。
- ・役場町民課 税務班

四一一一一



- ◆対象となる人
二十歳以上の学生で本人所得が百十八万円以下の方
- ◆申請に必要なもの
*基礎年金番号の分かるもの
*学生証又は在学証明書(写し可)
*認印
- ◆承認されると:
申請された年度の四月分から



藤堂 秀美さん

「国民年金年金推進員」
を紹介します。

社会保険事務所では国民年金保険料収納対策のひとつとして、「国民年金推進員」を各地区に配置し、戸別訪問による納付勧奨を行っています。小国地区(南小国町・小国町)では、平成十九年より新町の藤堂秀美さんにお願いして、皆様の国民年金の保険料の収納や、免除申請書の受付等、皆様と社会保険事務所や役場との間で、事務が円滑に進むようにご尽力いただいております。よろしくお願ひします。

○二十歳以上の学生の皆さんへ 『学生納付特例制度』をご利用ください

年金だより

○二十歳以上の学生の皆さんへ
『学生納付特例制度』をご利用ください
学生納付特例制度は、在学中の国民年金保険料を社会人にかけてから支払うことができる制度です。収入が少なく、保険料が納められないときは役場の国民年金担当へ申請しましょう。申請が遅れて保険料を未納のままにしてしまうと、不慮の事故や病気で重い障害が残つても障害年金が支給されないなど、不利益を受けることがありますので、早めの申請が大切です。

翌年三月分までの保険料の納付が猶予されます。
老齢・障害・遺族の各種年金を受給するための資格期間には算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されませんので、十年以内に保険料を納めることができる「追納制度」をご利用ください。

バスの運行廃止と路線変更

本町内の生活路線バスにつきましては、事業者（産交バス）のみでは運行できないため、町と県が補助する形で地域住民の交通手段を確保してきました。しかしながら、マイカーの普及により利用者は減少し、町から事業者への欠損額補助金は、毎年増加するばかりです。

平成十八年度は、総額三千百八十九万円（内、県補助金六百六万九千円）となっています。平成十九年度から県の補助率が減額されることも決定しております。

また、熊本行き快速バス（かじか号）については、県の補助対象になつていません。このようなことから、やむを得ず四月一日からつの路線を廃止いたします。

また、バスの利便性を高めるために一部の路線を変更いたします。

- ①「小国産交」（瀬の本）
（阿蘇駅）
- ②「熊本行き快速バス
（かじか号）」



二、路線変更 ☆「小国産交」

湯田の一部

和田
和田
馬頭観音前
上中原公民館

瓜上
瓜上
湯田
湯田

代替として、路線バス

（杖立→南小国町役場前）
阿蘇駅間）→高速バスや

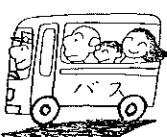
まびこ号（阿蘇駅→熊本

※湯田発の場合も上中
原経由となります。

問い合わせ

・役場総務課
四二一一一一一

・産交小国営業所
四六一三二二一



小国公立病院 産婦人科の お知らせ

四月一日から児童手当制度が拡充されました

常勤の産婦人科医師が四月から不在となりますので、当院での出産は出来なくなります。ご了承ください。

皆様も新聞・テレビ報道等で、ご承知のとおり全国的に産婦人科の医師が不足していますが、熊本大学付属病院産婦人科におきましても派遣する医師がないのが現状です。また、当院では常勤医師一名の体制で診療を行つてましたが、当直や緊急呼び出しが多いなど勤務が過酷で、医師も患者様もリスクが高いため、熊大産婦人科の方針で十九年度から地域の中核病院にて、医師も患者様もリスクが高いたため、当院の常勤医師も引き上げとなりました。

に対する児童手当

（現行）第1子、第2子

（改正）月額一万千円

（現行）月額一万円（倍増）

（現行）第3子以降

（現行）月額一万円

（現行）月額五千円

（現行）月額一万円

（現行）第1子、第2子
月額五千円

（現行）月額一万円

◆施行日：四月一日

（拡充後の最初の支給月、六月）

※今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありませんよ

けしますが、上記理由をご理解いただきまして、ご了承いただきますようお願いいたします。

当院としましては、常勤医師の確保に向けて、今後も検討、努力を行つて参ります。

なお、検診等、外来診察は、当院としましては、大変御迷惑をお掛けすることになりますが、何とぞご理解いただけますようお願いいたします。

詳しく述べて、役場町民課 福祉児童

班に問い合わせください。

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、三歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月二万円となりました。

なお、三歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限について倍増し、出生順位にかかわらず一律月二万円となりました。児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月二万円となりました。

国民健康保険からのお知らせです。 平成19年4月から

◎出産育児一時金受領委任払制度について

南小国町国民健康保険に加入されている方の出産育児一時金の給付事業におきまして、平成19年4月1日から出産育児一時金の支払いを南小国町が医療機関等に直接行う受領委任払制度を実施します。

この制度は病院等の同意を得た上で、分娩に要した費用（保険適用される診療分は除きます。）のうち出産育児一時金の範囲内で適用されます。（上限35万円）

よって、退院時の精算におきましては、分娩に要した費用（保険適用される診療分は除きます。）から35万円を差し引いた金額を病院等に払えばよいことになります。

なお、分娩に要した費用（保険適用される診療分は除きます。）が35万円に達しない場合には、その残額は分娩された方の世帯主に給付いたします。この制度の対象者要件及び手続き方法は下記のとおりです。

1 対象者【出産を予定される方（妊娠4ヶ月以上に限ります。）が属する世帯主】

- (1) 南小国町国民健康保険の被保険者で出産育児一時金の給付を受けることが出来る方。
- (2) 国民健康保険税の滞納がなく、かつ、今後継続的な納付が見込まれる方。
- (3) 病院等の同意が得られる方



※出産を予定されている方が、分娩された日から遡って6ヶ月以内の間に被用者保険本人であり、その被用者保険から出産育児一時金の給付を受けることができる場合には、給付対象にはなりません。

2 手続き方法

(1) 申請関係書類の交付

分娩される前に（概ね1ヶ月以内）国民健康保険出産育児一時金受領委任払申請書を取り寄せ、この申請書の受取代理人（医療機関）記入欄に分娩を予定される病院等で記入・押印をしていただきたい上、申請してください。

(2) 申請時に必要なもの

- ・国民健康保険出産育児一時金受領委任払申請書（様式第1号）
- ・被保険者証
- ・世帯主の印鑑（認印）
- ・通帳等

※提出後、審査の結果出産育児一時金受領委任払承認書をお渡しいたします。



(3) 問合せ先…南小国町役場町民課 町民保健班 国民健康保険担当 ☎42-1111

国保の届けは、必ず14日以内に！

▼国保に加入するとき

- 他の市町村から転入したとき
- 他の健康保険などをやめたとき
- 生活保護を受けなくなったとき
- 子どもが生まれたとき
- 外国籍の人が加入するとき

▼国保を脱退するとき

- 他の市町村へ転出したとき
- 他の健康保険などに加入了したとき
- 生活保護を受けるようになったとき
- 子どもが生まれたとき
- 外国籍の人が脱退するとき

▼その他

- 退職者医療制度に該当したとき
- 退職者医療制度に該当しなくなったとき
- 老人保健制度に該当するとき
- 住所、世帯主、氏名が変わったとき
- 修学のため、子どもが他の市町村に住むとき
- 長期出張などで、別個の保険証が必要なとき

☆退職者医療制度とは【対象となる人】

- 国民健康保険の加入者で、厚生年金等の加入期間が原則20年以上（または40歳以降で10年以上）の人で、それらの年金の受給権をお持ちの方
- 退職被保険者本人の配偶者、退職被保険者と同世帯の三親等内の親族で、主として退職被保険者本人より生計を維持している人（ただし年収の基準があります。）

☆老人保健制度とは【対象となる人】 高齢者が安心して医療を受けられるように、医療の自己負担割合が1割（現役並み所得者は3割）になっています。

- 75歳以上の人
- 昭和7年9月30日以前生まれの人
- 一定の障害のある65歳以上の人（詳しくは担当までお尋ねください。）

対象となる誕生日を迎えたら、老人保健窓口に申請し、「医療受給者証」と「健康手帳」の交付を受けましょう。

（泣）加入の届出が遅れると...

- ★ 保険税をさかのばって納めることになります。（遡及賦課）
- ★ 医療費を全額負担することになります。

（泣）脱退の届出が遅れると...

- ★ 後で医療費を返還しないといけないことがあります。
- ★ 国保と、新たに加入した健康保険などに、保険税（料）を二重に納めてしまうことがあります。

人権教育啓発シリーズ

—南小国町人権教育推進協議会

ひろげよう
きよらの郷に
人権の輪

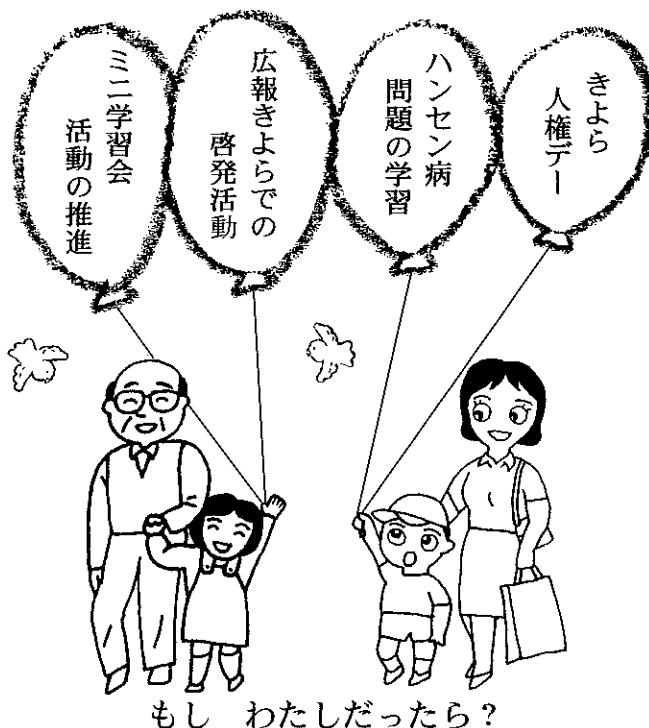


ここから新たに

新しい年度を迎えました

暖冬の影響でいつもより早い春を迎え、植物は早い芽吹きや、就職、進学などで、新しい生活が始まります。南小国町人権教育推進協議会では、「一〇〇七年度もきよらの郷に「人権の輪」が広がり、深まっていくことを願つて、本町ならではの取組みを開催していきたいと思います。

2007年度 人権啓発活動の柱



もし わたしだったら？

八者合同人権同和問題研修会開催

小国町企業人権同和問題啓発推進会・小国地区人権教育推進協議会・阿蘇北部建設業協会・小国町建設業協会・南小国町建設業協会・小国地区人権教育研究協議会・小国町社会福祉協議会・南小国町社会福祉協議会

三月九日（金）、JA小国で開催されました。

「差別の現実から深く学ぶ」とは……という演題で、昨年にづづいて「ふたたび松村智広さん（反差別・人権研究所みえ主任研究員）による講演がありました。ユーモアを交えた講演で、楽しく有意義でした。

【講演の概要】

変形性股関節症のために杖をついている。杖をついていると、人の世の温かさを感じることができたり、人の世の冷たさを感じたりできる。

電車の優先座席で、杖を見てさつと席を譲ってくれる人であれば、見てはいけないものを見てしまったといふ人もいる。タクシーに乗るとき「近くですかいいですか」と聞いてから乗車した。目的地には二三分で着いた。

中学生の総合学習のビデオでは、その取組みから中学生の声から、人権は人づきあいの勉強。声を出し合って、自分自身と向き合うのが人権学習。知識よりも感性を磨くこと。人権問題は、自分の周りの人のことを考えること。人

着いてから時間がかかった。「こんなに近い距離だったたら、タクシーに乗るな」と言われた。奈良県では、「近くですかいいですか」と言つたら、運転手さんが降りてきて、トランクを開け荷物を入れてくれた。降りるときも丁寧な挨拶をしてくれた。

みんなが一つのことについだわつてきたこと。考えてみると、分かつてくれるかなど思ってきた。友達の話を聞くことが関わっていること。人間は色々な人に支えられている。その色々な人たちの色を混ぜていくのが自分の色だと思う。自分このことを自分の言葉で表現する。自分を見つめること、そこからつながっていくこと。立ち止まろうとするところに多くの人がいた。共に考え、手を引っ張つてくれる。

子ども達からの発言が一番効き目がある。子どもが大人を変え、大人が子どもを変える。

被差別部落のない市町村はあるが、差別のない市町村はない。

あるがままの私を認めること。



地域安全コーナー

銃砲の一斉検査

次の日程で、銃砲（猟銃・建設用鉄打銃・狩猟刀）の一斉検査が実施されます。所持者は、受検することが法律で義務づけられていますので、必ず受検してください。



【小国町】

4月11日(水)

小国警察署3階会議室

【南小国町】

4月12日(木)

自然休養村管理センター

【予備日】

4月13日(金)

小国警察署生活安全係

時間：午前 9:30～

午前11:30まで

「こども110ばんのいえ」
プレート

こども110ばんのいえ



「こども110ばんのいえ」
「こども110ばんのくるま」

従来の「こども110ばんのいえ」に加えて、「こども110ばんのくるま」が誕生しました。

九州電力日田営業所の車両に右のステッカーが貼ってあります。

「110ばんのいえ」と「くるま」はどちらも、助けを求める子ども達を、保護し警察などへ連絡をします。

「こども110ばんのくるま」
マグネット(九州電力)

こども110ばんの
ぐるま

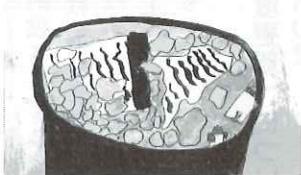
こまつだときには
いつでも こえをかけてね!



防火ポスター表彰

北部分署 消防署だより

火災・
救急救助は
119番
問い合わせ
☎ 46-4411



○努力賞
宮崎 光至
(中原小学校)

○銅賞
橋本 淩平
(市原小学校)
安藤ひかる
(市原小学校)
福島阿佑美
(中原小学校)
笛井みこと
(りんどうヶ丘小学校)

○銀賞
佐藤 誠
(りんどうヶ丘小学校)
佐藤 祐志
(りんどうヶ丘小学校)
荒井 智子
(りんどうヶ丘小学校)
石井 麻衣
(市原小学校)
佐藤 伊吹
(市原小学校)

○金賞
平山 貴盛
(市原小学校)

平山 貴盛さんの作品

くらしの こくちばん

平成19年度 阿蘇広域行政事務組合「嘱託職員」採用試験要項

採用職種	受験資格	受付期間	試験日	受付・試験場所
環境衛生課 滝美園クリーン センター嘱託職員 (計量事務及び 受入れ業務)	昭和27年1月1から 昭和62年12月31日 までに生まれた者で、 普通免許を所持し、 簡単なパソコン操作 ができる者	平成19年 4月16日（月） ～ 平成19年 4月20日（金）	平成19年 4月25日（水） 午前10時 (午前9時30分集合)	阿蘇広域行政事務組合 大阿蘇環境センター 「未来館」
採用人数	勤務条件等			
1名	*採用予定日… 平成19年5月1日 *勤務時間… 週30時間 *報酬… 日額6,600円			
試験内容	※試験申込書用意場所 ・阿蘇広域行政事務組合事務局 総務課 総務係 ☎24-5111 〒869-2236 阿蘇市跡ヶ瀬177番地 ・南小国町役場町民課 ☎42-1111			
作文試験 面接試験	※合否の通知…試験の合否については、本人に通知します。 電話での問い合わせには応じません。			

平成十九年度の年度更新から「一般拠出金」の申告・納付が始まります。熊本労働局では、年度更新に必要な書類を四月一日まで事業主の方へ送付することにしております。申告・納付の期間は、四月一日から五月二十一日までとなつております。また、最寄りの労働基準監督署、若しくは日本銀行歳入代理店の金融機関か郵便局へも同時に申告・納付することができます。その他、五月七日から五月二十一日までは県内各地で集合受付会を開催しますので、「労働保険概算・確定保険料申告書」を作成のうえ集合受付会場で申告してください。

年度更新手続きを怠りますと、「国」で保険料を決定するほか、追徴金が課せられることがありますので、期限内の申告・納付をお願いします。また、労働保険（労災保険・雇用保険の総称）は、農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者を雇用している場合は、必ず加入しなければならない制度になつております。

平成十九年度更新から「一般拠出金」の申告・納付が始まります。熊本労働局では、年度更新に必要な書類を四月一日まで事業主の方へ送付することにしております。申告・納付の期間は、四月一日から五月二十一日までとなつております。また、最寄りの労働基準監督署または、ハローワーク（公共職業安定所）にご相談のうえ、速やかに加入されますようお願いいたします。

労働保険年度更新についてのお知らせ

◆「年度更新」についての問い合わせ
◆「年度更新」についての申告・納付をお願いします。
また、労働保険（労災保険・雇用保険の総称）は、農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者を雇用している場合は、必ず加入しなければならない制度になつております。

まだ、労働保険への加入手続きを済まされてない事業主の方は、最寄りの労働基準監督署または、ハローワーク（公共職業安定所）にご相談のうえ、速やかに加入されますようお願いいたします。

さらに、平成十九年度の年度更新から「一般拠出金」の申告・納付も始まります。「一般拠出金」とは、石綿による健康被害を受けられた方及びそのご遺族で、労災補償の対象とならない方（近隣住民等）に対して、迅速な救済を図ることを目的として、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき創設されました。

この救済に必要な費用に充てるため、「一般拠出金」を事業主の皆様にご負担いただくものです。

また、労働保険（労災保険・雇用保険の総称）は、農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者を雇用している場合は、必ず加入しなければならない制度になつております。

または、最寄りの労働基準監督署までお願いします。

☎〇九六一二一一七〇二
または、最寄りの労働基準監督署までお願いします。

◆「年度更新」についての問い合わせ
◆「年度更新」についての申告・納付をお願いします。
また、労働保険（労災保険・雇用保険の総称）は、農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者を雇用している場合は、必ず加入しなければならない制度になつております。

または、最寄りの労働基準監督署までお願いします。

憲法週間を迎えて

◎裁判員制度

五月三日は憲法記念日です。裁判所では、毎年、この日を中心とした五月一日～七日までを「憲法週間」と定め、法務省検察庁・弁護士会の協力を得て、講演会や無料法律相談などいろいろな行事を行っています。

さて、国民の皆さんに刑事裁判に参加していただく「裁判員制度」が平成二十一年五月まで

に始まります。裁判所では、裁判員制度に関心を持ち、理解していただく為に様々な広報活動を行っており、全国五十箇所で裁判員制度に関するフォーラムを開催したり、各地の裁判所で裁判員裁判の模擬裁判や説明会などを実施したりしています。

裁判員裁判では、一般の方々に裁判員役をしていただきながらに、意見を伺い、より分かりやすい刑事裁判を目指して活動しております。

全国各地で行われる憲法週間記念行事においても裁判員制度を取り上げた催しが企画されています。是非ご参加いただいて、裁判員制度についてより理解を深めていただければと思います。

◆裁判員制度ウェブサイト
裁判員制度に関する最新の情報をお届けする裁判員制度専用のホームページ、「裁判員制度ウェブサイト」を開設しています。

裁判員制度に関する最新の情報をお届けする裁判員制度専用のホームページ、「裁判員制度ウェブサイト」を開設しています。

◆裁判員制度ウェブサイト
裁判員制度に関する最新の情報をお届けする裁判員制度専用のホームページ、「裁判員制度ウェブサイト」を開設しています。

裁判員制度に関する最新の情報をお届けする裁判員制度専用のホームページ、「裁判員制度ウェブサイト」を開設しています。

◆裁判員制度メールマガジン
裁判員制度に関する最新の情報をお届けする裁判員制度メールマガジンの配信を二月から開始しました。裁判員制度に関する最新の情報やポイント解説、主なQ&Aなどを随時お届けしますので、是非、配信登録をして下さい。バンクナーバーは、裁判員制度ウェブサイトで御覧いただけます。

裁判員制度に関する最新の情報をお届けする裁判員制度メールマガジンの配信を二月から開始しました。裁判員制度に関する最新の情報やポイント解説、主なQ&Aなどを随時お届けしますので、是非、配信登録をして下さい。バンクナーバーは、裁判員制度ウェブサイトで御覧いただけます。

◆裁判員制度メールマガジン
裁判員制度に関する最新の情報をお届けする裁判員制度メールマガジンの配信を二月から開始しました。裁判員制度に関する最新の情報やポイント解説、主なQ&Aなどを随時お届けしますので、是非、配信登録をして下さい。

◆裁判員制度携帯サイト
裁判員に関する情報を手軽に携帯電話でアクセスできるように、裁判員制度携帯サイトでは、裁判員制度に関する最新の情報や裁判員制度の紹介、広報企画の紹介、裁判員制度Q&A、各地の地方裁判所の電話番号などを掲載しています。



案内人のための外国語講座受講生募集

◆英会話講座

*阿蘇市会場

五月八日(火)

五月十日(木)

*高森町会場

十三時半～十五時

*小国町会場

五月十日(木)

十八時半～二十時半

◆韓国語講座

*高森町会場

五月日(火)

十九時半～二十一時

*阿蘇市会場

五月九日(水)

十三時半～十五時

*小国町会場

五月九日(水)

十八時半～二十時半



要となります。

今回、五月から英語と韓国語の講座を毎週一回の計十回行います。基本的な会話からシユミレーションを交えた接客接遇などはじめの方でも安心して学べますので是非、ご参加下さい。

近年、阿蘇地域において海外からの旅行者・お客様が年々増加しており、言葉の聞き取りはもちろんのこと、接客接遇においても多言語化した受入れ態勢の整備が必要と考えられます。そのためのお客様に対し少しでも快適に阿蘇地域を楽しんでいただくために案内人のための実用語研修講座を企画しました。

・役場 産業班
四二一一一一

◎申込・問い合わせ先
(財)阿蘇地域振興デザインセンター
二二一四八〇一



自衛隊入隊者壮行会



平成十九年度の自衛隊入隊者の壮行会が、三月七日自然休養村管理センターで行われました。

入隊者は次の三名です。

下城昭鷹さん（柄ノ本）

【写真右】

家入 豊さん（中杉田1）

【写真中】

久綱憲太さん（湯田下）

【写真左】

今後の活躍を期待してお
ります。

国保人間ドックについて

(1) 対象者

- 現在三十歳以上の方
- 保険税の滞納の無い世帯の方

※国民健康保険加入者に限る。



(2) 町助成額

- 一日コース 検査費用の内
二万二千五十円
- 二日コース 検査費用の内
三万六千七百五十円

※別途自己負担金が必要です。

(3) 実施機関

- ・小国公立病院
- ・赤健康管理センター

(4) 申込み期限

四月二十七日（金）

※予定人員に達し次第、締め切らせていただきますので、お早めに申込み下さい。

(5) 申込方法

各戸配布している、「受診の案内」をご覧になり、申込書を町民課に提出して下さい。

・町民課 国民健康保険
四二一一一

（6）問い合わせ先

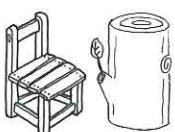
「くまもと緑の祭典 in 阿蘇」

◆主催

「くまもと緑の祭典 in 阿蘇」実行委員会

◆内容

（十一時十五分～正午）
（十一時～十一時十五分）



（1）オープニングセレモニー

（十一時十五分～正午）
（十一時～十一時十五分）
一の宮中学校和太鼓演奏

（2）式典

（十二時～十四時四十五分）
（十一時十五分～正午）
（十一時～十一時十五分）
（十三時四十五分）

緑の少年団誓いの言葉・
記念植樹等

（3）ステージイベント

（十二時～十四時四十五分）
（十時～十四時半）
（十時～十四時半）

（4）体験参加型イベント

（十時～十四時半）
（十時～十四時半）
（十時～十四時半）

（ア）森に親しむ体験
（イ）森づくり体験：植樹体験、
育樹体験（枝打ち）
（ウ）農林産物展示・販売
（十時～十五時）

（5）展示・販売コーナー

（十時～十五時）
（ア）森林・農林業・全国育樹祭
（イ）阿蘇の食の実演（十一時
～十三時四十五分）
（ウ）阿蘇の食による調理実演
（十時～十五時）
（ア）食の名人による調理実演
（十時～十五時）
（ア）農林産物展示・販売
（十時～十五時）
（ア）産物：阿蘇の旬の農産物、
農産加工品、あか牛バーゲン
（ア）その他
（ア）駐車場：阿蘇いこいの村
及び畜協跡地を臨時駐車場としてご利用ください。
（ア）シャトルバス：JR宮地
駅～会場間、臨時駐車場・
会場間を結ぶ無料シャトルバスを運行します。

（ア）森の恵み体験
（ア）阿蘇の自然を味わう体験：
山野草の天ぷら、バウムクーベルへん作り体験
（ア）木工体験：阿蘇の木材を使つて木工体験
（ア）阿蘇地域振興局 林務課
（ア）役場 産業振興課 産業班
（ア）四二一一一

◆場所 阿蘇市蔵原「阿蘇みんなの森」（雨天実行、
荒天中止）

※会場は入場無料です。みなさんのご来場をお待ちしております。

◆白時 五月十三日（日）
（十時～十五時）

なお、この祭典は、十一月に行われる全国育樹祭の
プレイベントとなります。

◆問合わせ先

（ア）阿蘇の自然を味わう体験：
山野草の天ぷら、バウムクーベルへん作り体験
（ア）木工体験：阿蘇の木材を使つて木工体験
（ア）阿蘇地域振興局 林務課
（ア）役場 産業振興課 産業班
（ア）四二一一一

猫の三一助

(有)太陽印刷社



野鳥のさえずりをよく耳にする季節になりました。野鳥は春の訪れとともに繁殖期に入り、夏頃まではヒナを育てるために盛んに活動します。巣立ちをしたばかりのヒナ鳥はうまく飛べずに巣から落ちている場合もありますが、必ず親鳥が世話をします。人が近くにいると親鳥はヒナ鳥に近づけませんので、落ちているヒナ鳥は拾わずにそのままにしておいてください。

野鳥保護についてのご理解とご協力をお願いします。

なお、熊本県では、野鳥の繁殖期間（四月～七月）

野鳥は春の訪れとともに繁殖期に入り、夏頃まではヒナを育てるために盛んに活動します。巣立ちをしたばかりのヒナ鳥はうまく飛べずに巣から落ちている場合もありますが、必ず親鳥が世話をします。人が近くにいると親鳥はヒナ鳥に近づけませんので、落ちているヒナ鳥は拾わずにそのままにしておいてください。

野鳥保護についてのご理解とご協力をお願いします。

野鳥のさえずりをよく耳にする季節になりました。野鳥は春の訪れとともに繁殖期に入り、夏頃まではヒナを育てるために盛んに活動します。巣立ちをしたばかりのヒナ鳥はうまく飛べずに巣から落ちている場合もありますが、必ず親鳥が世話をします。人が近くにいると親鳥はヒナ鳥に近づけませんので、落ちているヒナ鳥は拾わずにそのままにしておいてください。

野鳥保護についてのご理解とご協力をお願いします。

なお、詳しいことは、阿蘇地域振興局林務課（森林保

又は役場産業振興課産業班

へ問い合わせいただきます

ようお願いします。

繁殖期における野鳥の保護及び野鳥保護指導取締等強化月間にについて



「技能検定」国家試験の実施についてのお知らせ

実施についてのお知らせ

技能検定は、働く人々の技能、知識を一定の基準によつて検定し、これを公証する国家検定制度で、技能者の社会的・経済的地位の向上を図ることを目的として行なわれるものです。

技能検定は、職種ごとに特級、一級、二級及び三級に区分するものと、等級を区別しない単一級とがあり、試験は実技試験と学科試験により行われます。

合格者には、特級、一級及び单一等級は厚生労働大臣により、二級及び三級は熊本県知事名により合格証書及び技能士章が交付され、「技能士」と称することができます。

なお、二級実技試験と同時に「技能五輪全国大会熊本県地方予選会」を兼ねて実施します。

◎受付期間：四月二日（火）～四月十三日（金）

◎実施期間：六月十一日（月）～九月十六日（日）

※八月二十八日（火）～十月十日（水）

※は金属熱処理を除く

三級職種が対象

詳しく述べ、左記へ問い合わせください。

・熊本県職業能力開発協会

技能検定課

〒八六一〇九五〇

熊本市水前寺六丁目五番

一九号 熊本県住宅供給

公社ビル二〇一号

○九六一三八四一七二一

FAX ○九六一三八四一六七六

なお、二級実技試験と同

時に「技能五輪全国大会熊本県地方予選会」を兼ねて

年四月一日から構成市町村

（阿蘇市・南小国町・小国町・産山村・南阿蘇村・高森町）の居住者は、同一料

金で他の火葬施設を利用でき

るようになりました。

具体的には、阿蘇北部斎場

やすらぎの森で火葬が多く

利用できないときは、同じ料金で阿蘇中部斎場

（阿蘇市一の宮）、または南阿蘇靈照苑（南阿蘇村）を

利用できます。

使用料金は今まで通りで

す。

なお、火葬する日の前日

の午後五時三十分までに南

小国町役場で受付をしてく

ださい。

火葬施設での受け入れ時

間は、八時三十分～十五時

までです。

BUN

BUN

BUN

BUN

BUN

BUN

火葬場の相互利用について



阿蘇広域行政事務組合の条例が改正され、平成十九年四月一日から構成市町村（阿蘇市・南小国町・小国町・産山村・南阿蘇村・高森町）の居住者は、同一料金で他の火葬施設を利用できるようになりました。

具体的には、阿蘇北部斎場

やすらぎの森で火葬が多く

利用できないときは、同じ料金で阿蘇中部斎場

（阿蘇市一の宮）、または南阿蘇靈照苑（南阿蘇村）を

利用できます。

使用料金は今まで通りで

す。

なお、火葬する日の前日

の午後五時三十分までに南

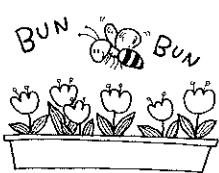
小国町役場で受付をしてく

ださい。

火葬施設での受け入れ時

間は、八時三十分～十五時

までです。



おくやみ申し上げます

死亡月日	氏名	年令	住所
2. 25	加賀 等さん	(79)	竹の熊
2. 25	穴井 シンさん	(93)	陣の前
2. 25	櫟原 幸廣さん	(75)	矢津田下
2. 28	後藤 孝一さん	(86)	志津中
3. 7	佐藤 明さん	(78)	吉原
3. 8	佐藤 京子さん	(70)	吉原
3. 9	宅野 寛一さん	(80)	戸脇
3. 12	渡邊 実さん	(48)	樋ノ口
3. 18	河津 保夫さん	(59)	湯田下

○ 人の動き(2月28日現在) ○
 世帯数 1,681戸 (+2)
 男 2,256人 (+4)
 女 2,572人 (-5)
 ○ 計 4,828人 (-1)

故人の香典返しとして、
 故人の香典返しとして、
 次の方々より多額のご寄附
 をいただきました。お志に
 添いますよう有意義に活用
 させていただきます。
 謹んで厚くお礼申し上げ
 ますとともに故人のご冥福
 をお祈り申し上げます。

佐藤 泰介様 下町1
 穴井 秀憲様 陣の前
 加賀 紗代様 竹の熊
 また、一般寄附として、
 平成十九年古稀の会一同様
 より、多額のご寄附をいた
 だきました。ありがとうございました。

お誕生おめでとう

高橋さくら子ちゃん	19.2.14生(田の原)
(父)周二さん	(母)由香さん
山崎 達くん	19.3.5生(小田)
(父)庄八郎さん	(母)藍さん
北里侑太郎くん	19.3.6生(中杉田)
(父)太志さん	(母)靖子さん
渡邊 実結ちゃん	19.3.17生(矢津田住宅)
(父)慎一郎さん	(母)幸子さん
泉 姫奈ちゃん	19.3.18生(黒川)
(父)孝さん	(母)奈南さん

いつまでもお幸せに

本田 貴裕さん♡木戸 優子さん(杉田下)



公立病院からのお知らせ

公立病院では、左記職種の職員を募集しています。

【職種】 看護師 一名

【提出書類】履歴書及び資格免許証の写し

【問い合わせ先】小国公立病院事務局

☎四六一三二一一

社協だより

ご寄附のお礼

市札の下がり植えられ沈丁花
 雪見障子あげて雪ある遠野見る
 福寿草咲けば心の弾みけり
 短日や谷の奥より灯りけり
 明けやらぬ薄暗き天稻妻す
 川岸の辛夷の蕾今八分
 母の忌や寒紅引きし母おぼろ
 阿蘇谷の強き風の手稻架倒す
 旅にして見知らぬ町の黄水仙
 何思ふ事なく岸辺水温む
 馬屋の軒燕来る日をたのしみに
 肥料蒔き春田賑わい始まりし
 鈴の音が聞こえて来るよ花八ツ手
 光々と月の光の寒さかな
 錆杉に冬の夕陽を残し暮る
 待つと言ふことも楽しや下萌ゆる
 小春日や杖を頼りに歩く母
 坂の上日増し紅さす花馬酔木
 落の薹摘み我里に馴染けり
 其處へに届くる菊の根分けかな

俳句



町民文芸

穴井梨影女

河津 悅子

河津せい子

北里 富男

斎藤 寿満

篠原 景林

佐藤テル子

佐渡 節子

杉野 正依

高橋 たず

下城 於周

武田マツ子

橋本 やち

橋本 わか

日隈 初美

宮崎 チク

宮田 寛子

安武くに子

町民カレンダー



4月・5月

▼日曜・祝日には、救急告示病院である“小国公立病院”で受診できます。

4 7 土		22 日	
8 日	◎満願寺温泉感謝祭	23 月	
9 月	◆健康相談 10:00～ 上中原公民館	24 火	♥子育て広場（自由遊び） 9:30～11:30 りんどう荘
10 火	☆小学校入学式 10:00～ ☆中学校入学式 13:30～ ♥子育て広場（自由遊び） 9:30～11:30 りんどう荘 ◎狂犬病予防注射 9:30～黒川駐在所 10:10～田ノ原公民館 11:00～満願寺公営駐車場	25 水	
11 水	◎狂犬病予防注射 9:30～中原元気プラザ 10:30～役場裏駐車場	26 木	
12 木		27 金	
13 金		28 土	
14 土		29 日	休 昭和の日 ◎押戸石祭り 押戸石の丘 午前10:00～
15 日		30 月	休 振替休日
16 月		5 火	♥子育て広場（自由遊び） 9:30～11:30 りんどう荘 ◆健康相談 9:00～ 湯田公民館 10:00～ 矢田原公民館
17 火	♥子育て広場（自由遊び） 9:30～11:30 りんどう荘	2 水	
18 水		3 木	休 憲法記念日
19 木	◎心配ごと相談 10:00～12:00 りんどう荘 ★ふるさと総合健診 8:00～ 管理センター	4 金	休 みどりの日 ◎マゼノ共和国春まつり 10:00～ 甲の瀬ファミリーキャンプ村
20 金	★ふるさと総合健診 8:00～ 管理センター	5 土	休 こどもの日
21 土	★ふるさと総合健診 8:00～ 管理センター	6 日	

- ◎心配ごと相談 … (第1・第3木曜日) 給食サービス … (毎週木曜日) <社会福祉協議会 りんどう荘>
- ◎不用犬収集 …… (毎週木曜日) 役場へ前日、又は当日午前9時までに持ち込んでください。 <町民課>
- ♥子育て広場「き☆ら☆ら」…………… (毎週火曜日 午前中) <社会福祉協議会 りんどう荘>
- *各月の納税の際、収入役室窓口に納付書とともに 徴収目録を提出くださいますと、お待ち時間が少なくなります。

□自然と調和した『きよらの郷』づくり□
いきいきと豊かな地域社会を創りましょう



陣の前
こうや
河津 洗哉くん (18.3.1生)
(父)徹さん (母)美由紀さん
よく女の子に間違えられるけど男の子です。
兄ちゃん達に遊んでもらって、たくましく育ってます。



扇上
はるか
佐藤 花香ちゃん 佐藤 穂香ちゃん (18.3.3生)
(父)清光さん (母)浩代さん

おじいちゃん、おばあちゃん、暖かくなったらお外で沢山遊んでね。



このコーナーでは1歳になる
赤ちゃんを紹介します。
3目(弥生)生れ



田中
あいか
城井 愛翔ちゃん (18.3.7生)
(父)一さん (母)知子さん

一輝兄ちゃんの分まで一緒に仲良く楽しくしていこうね。



新町2
あおい
多田 葵くん (18.3.14生)
(父)直人さん (母)友美さん

お姉ちゃんと、お兄ちゃんに負けない位元気に遊んでいます。



鬼山上
あゆむ
佐伯 歩夢くん (18.3.18生)
(父)幸一さん (母)ひとみさん
ご飯も好き嫌いなく何でも食べます。今は、郁乃姉ちゃんと、すべり台や車で遊ぶのが大好きです。



森園
ただもり
平山 忠盛くん (18.3.22生)
(父)敏雄さん (母)貴子さん

小さく産まれた僕も、小国郷の恵みを受けてこんなに大きくなりました。これからも、どうぞ宜しく。



田の原
さら
杉安 紗羅ちゃん (18.3.23生)
(父)申歳さん (母)美里さん

紗羅は今、猫をつかまえる特訓中!!



黒川
ちか
小島 知華ちゃん (18.3.24生)
(父)隆昭さん (母)嘉枝さん

やんちゃ好きで、元気いっぱいの私です。皆ヨロシクね。金丸のおじちゃん、おばちゃん長生きしてね。